

## 第29回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年6月10日（月） 午後1時30分から
- 2 場 所 自治会館9階第1・2会議室
- 3 出席者
- 委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、本田 直久、滝口 宜彦、  
江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、佐藤 光男、  
松本 むい子、鈴木 正男、小栗山 喜一郎、坂本 雅信、  
和田 一夫
- 専 門 委 員 北澤 直諒、嶋津 圭一、田邊 克巳
- 水 産 課 宮嶋課長  
大槻漁業調整班長、五味副主査、曾根技師
- 漁業資源課 原課長  
三井資源管理班長、川合主査
- 水産事務所 銚子：迫所長、高橋技師  
館山：山田所長、永山課長  
勝浦：小森所長、末永課長
- 水産総合研究センター  
尾崎資源研究室長
- 事 務 局 信太副技監、高山副主査

### 4 議事事項

- (1) 特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群）に関する令和6管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）
- (2) 特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和6管理年度における漁獲可能量の追加配分案について（諮問）
- (3) 遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について
- (4) 千葉県海区漁業調整委員会事務局処務規程の一部改正について
- (5) その他

## 5 審議経過

### 【信太副技監】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第29回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。

初めに、石井会長から挨拶を申し上げます。

### 【石井会長】

皆様には、大変お忙しい中、第29回千葉海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

6月に入り梅雨の季節を迎え、ぐずついた天気が続いております。関東の梅雨入りは平年より遅いようですが、この時期は朝晩冷え込む日もございますので、皆様には御自愛いただければと思います。

さて、5月以降の委員会に係る動きですが、5月17日に全国海区漁業調整委員会連合会の総会が開催され、私が出席してまいりました。総会では国への要望事項に関する協議が行われ、千葉海区漁業調整委員会から提出したクロマグロの資源管理など4項目について、要望事項に盛り込まれました。後ほど事務局から報告させます。

本日御審議いただく案件は、「まさば、ごまさばの漁獲可能量の当初配分案」と、「くろまぐろの漁獲可能量の追加配分案」、「遊漁のまき餌釣りに関する委員会指示」及び「委員会事務局処務規程の一部改正について」です。いずれも重要案件でありますので、委員の皆様方の慎重審議をお願いして、御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

### 【信太副技監】

ありがとうございました。

ここで本日の委員の出席状況を御報告いたします。

本日の会議に出席できない旨連絡のありました委員は、黒沼委員の1名でございます。

委員定数15名のうち14名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

なお、齋藤専門委員から出席できない旨連絡がございました。

次に、議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、石井会長にお願いいたします。

**【石井会長】**

それでは、議事を進行します。

まず、本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により、私から指名します。清水委員と鈴木委員にお願いいたします。

続いて議題に入ります。第1号議案「特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群）に関する令和6管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

**【高山副主査】**

（朗読）

**【石井会長】**

続いて、漁業資源課から説明をお願いいたします。

**【三井班長】**

説明概要：漁獲可能量によって管理している、まさば及びごまさば太平洋系群に係る令和6管理年度の漁獲可能量の配分数量を現行水準として定めたい旨、諮問するもの。

**【石井会長】**

続いて、水産総合研究センターから説明をお願いいたします。

**【尾崎資源研究室長】**

説明概要：マサバ太平洋系群の資源状況及び不漁要因について説明。

**【石井会長】**

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。何かございませんか。よろしいですか。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群）に関する令和6管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

**【石井会長】**

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示する必要があると思いますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要となった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和6管理年度における漁獲可能量の追加配分案について（諮問）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

**【高山副主査】**

（朗読）

**【石井会長】**

続いて、漁業資源課から説明をお願いします。

**【三井班長】**

説明概要：漁獲可能量によって管理している、くろまぐろの小型魚と大型魚について、国から令和6管理年度の漁獲可能量の追加配分（小型魚18.5トン、大型魚30.3トン）があったため、これの配分案を諮問するもの。

**【石井会長】**

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。何かございませんか。よろしいですか。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第2号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和6管理年度における漁獲可能量の追加配分案について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

**【石井会長】**

挙手全員により、第2号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示する必要があるのですが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要となった場合には、私に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第3号議案「遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について」を上程いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

### 【高山副主査】

説明概要：当該委員会指示の有効期限は7月31日に満了することから、今後の取扱いについて、緯度経度の日本測地系の箇所を削除し世界測地系のみを表記とし、時点の更新をするのほかは従来どおりの内容で審議するもの。

### 【石井会長】

次に、水産課から説明をお願いいたします。

### 【大槻班長】

説明概要：委員会指示発出の経緯及びまき餌釣りについて、委員会指示と海面利用協議会推奨ルールとの2つの枠組みで調整を図っていることを説明。指示の内容について、今回沿海漁協に調査したところ、変更の意見はなかったこと、また、日本測地系表記について、併記は不要であるとの回答があったことを説明。

### 【石井会長】

説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第3号議案「遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

### 【石井会長】

挙手多数により第3号議案は可決・決定となるようですが、「遊漁との調整」に関する委員会指示の発出に当たっては、千葉県水産振興審議会海面利用調整部会の意見を聴く必要があります。このため、後日開催される海面利用調整部会で意見を聴取した結果、修正意見が出された場合は、再度本委員会で審議することといたしますが、原案に異議ない旨の内容であった場合は、本委員会での再度の審議を省略し、

原案どおり可決・決定の上、委員会指示を発出することとしてよろしいでしょうか。  
賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

**【石井会長】**

挙手全員により、そのように取り扱わせていただきます。

なお、委員会指示については公示する必要があるのですが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要となった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第4号議案「千葉海区漁業調整委員会事務局処務規程の一部改正について」を上程いたします。

事務局から朗読と説明をお願いいたします。

**【高山副主査】**

(朗読)

**【久野副主査】**

説明概要：令和6年6月1日に千葉県でフレックスタイム制が導入されたことから、  
条例の改正に伴い、千葉海区漁業調整委員会事務局処務規程について  
同様の改正を行なうもの。

**【石井会長】**

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。何かございませんか。よろしいですか。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第4号議案「千葉海区漁業調整委員会事務局処務規程の一部改正について」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

**【石井会長】**

挙手全員により、第4号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示する必要があるのですが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要となった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議題5の「その他」ですが、皆様、何かありますか。よろしいですか。

特になければ、議題を全て終了します。

次に、会議次第第5の「その他」ですが、皆様、何かございませんか。

特になければ、事務局からお願いします。

**【高山副主査】**

説明概要：令和6年5月17日に開催された全漁調連総会で議決された国への要望書について、昨年度に当海区から提出した要望項目が全て反映された旨報告。

**【石井会長】**

ただいまの報告について、質問等がありましたらお願いします。よろしいですか。

特に質問もないようですので、会議次第第5の「その他」を終了し、会議次第第6の「事務局連絡事項」に移ります。

事務局、お願いします。

**【高山副主査】**

(事務連絡)

**【石井会長】**

それでは、これもちまして、第29回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。  
皆様、お疲れさまでした。

午後2時23分 閉会